

«就労を目指すみなさんへ»

生活困窮者自立支援制度における“就労準備支援事業”について

【すぐには事業所等で就労が困難な方を支援します】

□こんなことで困っていませんか

いろんな課題を抱えて、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安、就労意欲が低下しているなどの理由で、すぐには就労が困難・・・

□例えば

○ひきこもりが長くなり、社会との関わりに不安を持ってませんか

➡自分が必要とされる実感を得たい。

○リストラにあって、その後の就職活動がうまくいかず自信や就労意欲が低下していませんか ➡自信を回復したい

○職場での人間関係で、同僚と接することに不安がありませんか。

➡気軽に相談できる職場で働きたい

□支援の内容

今までの雇用施策での支援になじまない、いわゆる「一般就労から距離のある人」に、一般就労に就く準備としての基礎的能力の形成を支援

日常生活自立支援

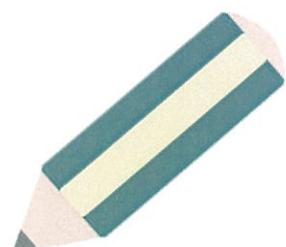
- 規則正しい生活（起床、就寝、食事など）に関する助言・指導
- 適切な身だしなみに関する助言・指導

社会生活自立支援

- 挨拶の励行など基本的なコミュニケーション能力の形成
- 地域でのボランティア活動

就労自立支援

- 協力事業所等での就労体験
- 模擬面接、履歴書の作成指導など



□費用 無料です

□支援制度の根拠

生活困窮者自立支援法（H27年4月1日施行）

□支援機関

特定非営利活動法人 いせコンビニネット

就労準備支援事業 担当 斎藤 茂

〒516-0074 伊勢市本町5番3号

電話 0596-65-6114 / FAX

0596-65-6119

E-mail spst-ressle@apricot.ocn.ne.jp

【具体的な支援の内容例】

日常生活支援・・・社会参加をするまでの生活習慣の形成

- ・対象者への電話・自宅訪問等による起床や事業への定時参加の促し
- ・調理実習
- ・聴き取りによる生活習慣改善のための計画作成

社会生活自立支援・・・就労の前段階として社会的能力を身につける

- ・朝礼終礼の実施
- ・コミュニケーションセミナーの開催（挨拶の励行等）
- ・清掃等のボランティア活動
- ・イベント等の準備手伝い

就労自立支援・・・就労活動に向けた技法や知識の修得

- ・協力事業所での軽作業体験、清掃体験
- ・パソコン講習
- ・模擬面接の実施
- ・履歴書作成指導
- ・ビジネスマナー講習
- ・ハローワークへの同行
- ・ポリテクセンター伊勢職業訓練ガイダンス参加（ものづくり系）

面談を行う上で、他の福祉的な支援への移行（就労継続支援・就労移行支援事業所の利用、障害年金の請求等）へつなげたり、本人が求めるあらゆる情報提供支援を行う。